様似町農業委員会

　 農地利用最適化推進委員の募集

|  |  |
| --- | --- |
| 「農業委員会等に関する法律」が改正（平成２８年４月１日）され、農地利用の最適化（担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止と解消、新規参入の促進）を進めるため、農業委員会が委嘱する「**農地利用最適化推進委員**」が新設されることとなり（２月１日～２月２８日）募集しておりましたが、今回は「**農地利用最適化推進委員**」への推薦・応募者がおりませんでしたので、改めて募集します。 | |
| 推薦及び  応募方法 | ①町内全域からの推薦（３人の連名による推薦）  ②団体等からの推薦  ③一般からの応募 |
| 様式に必要事項を記載し、持参又は郵送により下記の申込先に提出してください。  ※様式は、農業委員会事務局（町産業課内）の窓口で配布しています。  また、様似町のホームページからもダウンロードできます。 |
| 募集人数 | ５人 |
| 担当地区 | 鵜苫・西町・西様似地区（1人）　　田代地区（2人）  岡田・新富地区（1人）　　　　　　錦、緑町・朝日丘・平宇地区（1人）  を担当する方を募集します。 |
| 推薦及び  応募資格 | 次のいずれにも該当する者  ①様似町に住所を有する者（ただし、特別な事情がある場合はこの限りでない。）  ②様似町の職員でない者 |
| 推薦及び応募受付期間 | 平成２９年３月２日（木）～平成２９年３月３１日（金）　**必着**  **受付時間　平日9：00～17：00　※　昼休み（12：00～13：00）を除く**  （応募状況は、中間及び結果を様似町ホームページ及び掲示板で公表します。） |
| 主な役割 | 農業委員と連携し、担当する区域の農地利用の最適化の推進活動を行う。  ①農地の権利移動等の申請地の現地確認や推進委員としての意見提出  ②遊休農地の発生防止・解消に向けた農地パトロールや農地所有者への働きかけ  ③農地集積の推進のための、農地の貸し手や借り手の掘り起こし活動 |
| 任期 | ３年間（平成２９年７月２０日～平成３２年７月１９日） |
| 問い合わせ  ・提出先 | 様似町農業委員会事務局  〒058-8501　様似郡様似町大通１丁目２１番地　様似町役場２階　産業課内  電話：0146-36-2113（直通） |

**～　あなたの経験を農地利用の最適化の推進へ ～**